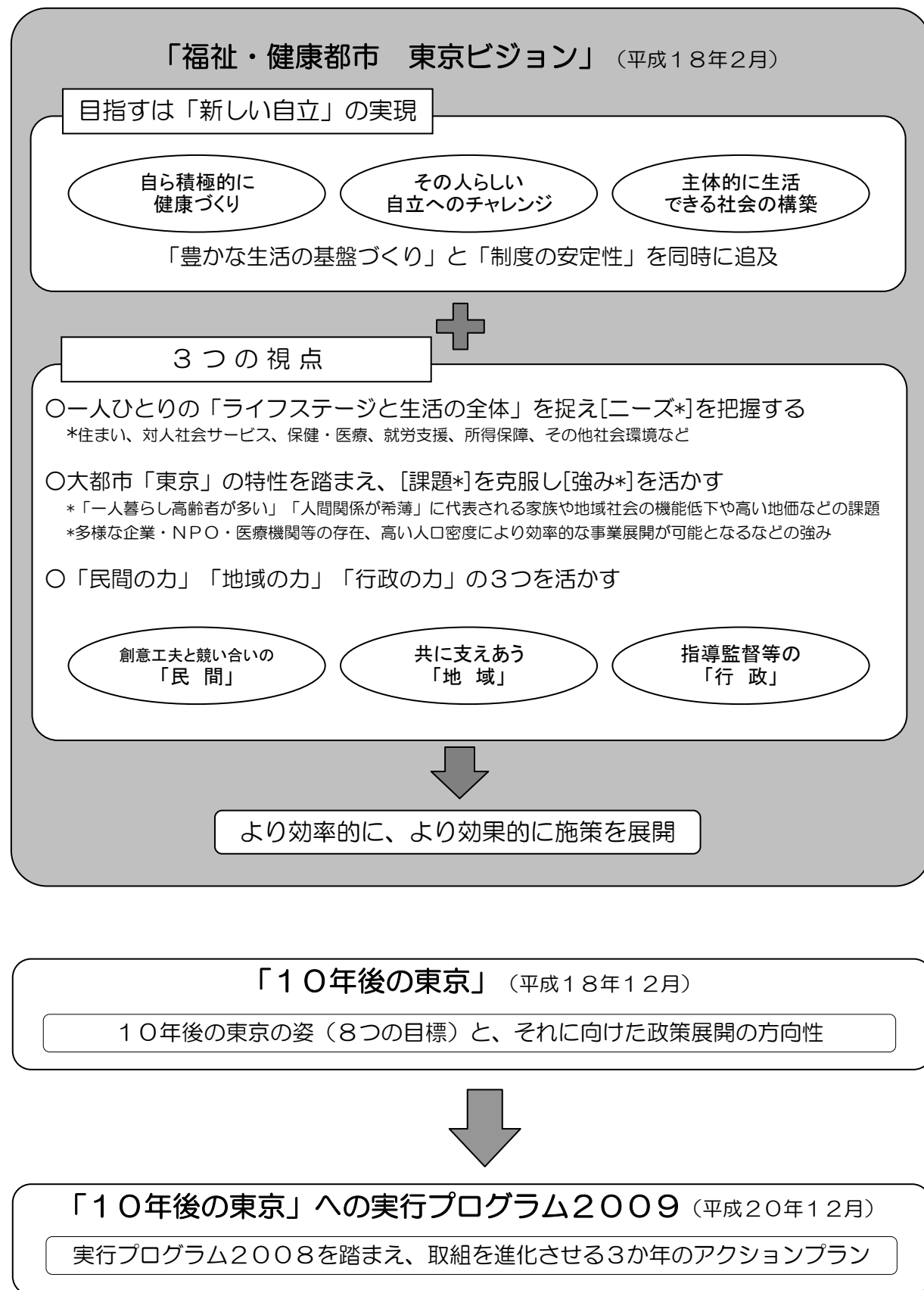


「東京の福祉保健の新展開 2009」について



「東京の福祉保健の新展開 2009」（平成21年2月）

「10年後の東京」計画を踏まえるとともに、「福祉・健康都市 東京ビジョン」における施策展開の基本的な考え方にに基づき、平成21年度に重点的に取り組む施策を明らかにしています。

主な取組

【短期集中的な保育サービスの拡充】

- ◆待機児童解消区市町村支援事業
区市町村の取組を柔軟に支援する補助制度を創設
- ◆認証保育所の設置促進
駅前5分の開設準備経費補助要件の緩和等
- ◆保育の質の向上に向けた取組
 - 運営指導の充実と施設職員への研修
 - 離職中の保育士に対する再就職支援

【介護サービスの充実】

- ◆特別養護老人ホーム等の整備
新たに特別養護老人ホームには大規模改修費を補助
- ◆民間企業による整備やオーナー型整備を促進
小規模多機能型居宅介護拠点にも補助を拡大
- ◆医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅モデル事業
介護と医療的ケアを提供できる住まいの整備促進
- ◆介護人材の確保・定着への取組

【障害者の就労支援・安心生活基盤整備3か年7ヵ月】

- ◆平成23年度までに4,140人分を新たに整備
日中活動の場（就労移行支援等） 2,200人増
地域居住の場（グループホーム等） 1,640人増
ショートステイ 210人増
地域生活支援型入所施設 90人分増
- ◆整備促進のための特別助成
設置者負担を半分に軽減（1/2⇒1/4、1/4⇒1/8）など

【低所得者・離職者の生活安定に向けた取組】

- ◆介護人材育成確保緊急対策
低所得者及び離職者の介護関連資格の取得と介護職場への就労について支援。加えて、低所得者には、受講奨励金の給付、離職者には当面の住居を確保
- ◆再就職支援貸付事業
再就職を目指す離職者への緊急無利子融資を実施
特に、子育て世代には融資内容を優遇

【がん対策の充実】

- ◆がん検診受診率向上事業
○受診率向上施策検討会（仮称）を都が設置し、区市町村等とともに、受診率向上施策を検討
○受診率向上に向けた区市町村の取組を支援
- ◆がん患者・家族交流室整備事業
がん診療拠点病院等における交流室整備への支援
- ◆休日夜間がん相談支援事業

【救急医療の東京ルールの実践】

- ◆東京都地域救急センター（仮称）の創設
二次医療圏ごとに設置し、地域の救急医療機関が協力・連携して救急患者受入体制を構築
- ◆救急患者受入コーディネーターの配置
- ◆トリアージの実施
救急医療の要否や診療の順番を判断
- ◆都民の医療に対する理解と参画推進事業

【周産期医療緊急対策】

- ◆周産期母子医療センター機能の確保
搬送受入調整機能や受入体制の充実強化等
- ◆母体救命に対応する総合周産期医療センターの創設
母体救命に係る緊急搬送依頼を必ず受入
- ◆母体・新生児搬送受入コーディネーター（仮称）の配置
地域間の搬送調整等を集中して実施
- ◆周産期連携病院の創設

【新型インフルエンザ対策の充実】

- ◆抗インフルエンザウィルス薬の追加備蓄
22年度までにタミフル・リルザをそれぞれ都民人口の30%分
- ◆防護具・資器材の確保
医療従事者用等の防護具を備蓄
- ◆地域医療体制の強化
都内107ブロックにおいて関係機関による協議を推進
- ◆医療機関の確保及び施設・設備整備の促進